

未利用国有地等の状況について

1 都営バス大塚支所跡地

(1) 事業の概要

都交通局が、所有する不動産の有効活用等を図ることを目的とし、大塚一丁目都営バス大塚支所跡地の定期借地権者の公募を行い、平成30年12月に借地権者を決定したことを受け、区は、事業主体の学校法人中央大学と建物賃貸借契約による施設整備を進める。

(2) これまでの検討状況

平成30年度

- 5月 区が、都交通局に都営バス大塚支所跡地の利活用に対する要望書提出
- 6月 都交通局が、定期借地権者公開募集要項を公表
- 12月 都交通局は、借地権者を「学校法人中央大学」と決定
- 1月 区は、事業主体の学校法人中央大学との施設整備に関する協議開始

(3) 施設の概要（公募提案時）

所在地(地番)：文京区大塚一丁目58番33,35、102番1～3

敷地面積：7,255.66㎡

延床面積：約33,000㎡

構造：鉄骨造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造

階数：地上8階・地下2階・塔屋1階

(4) 区の賃貸借施設

地域活動センター（図書貸出機能含む）

育成室

保育所

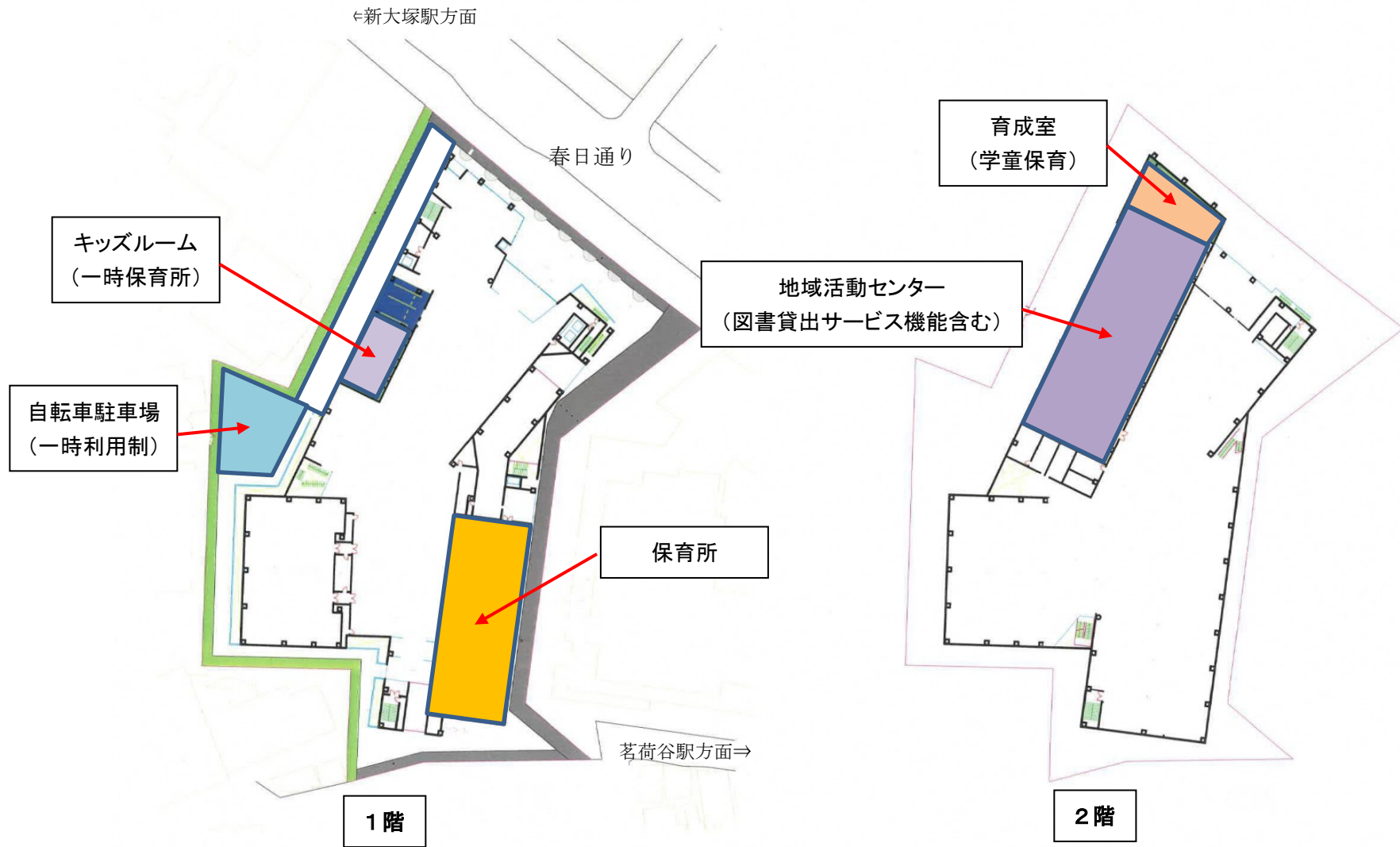
キッズルーム（一時保育）

自転車駐車場

(5) 今後のスケジュール（予定）

令和元年度	建築設計
令和2～4年度	建築工事
令和5年度	施設使用開始

区の貸借借施設（概要）



2 国施設（税務署等）と区施設（清掃事務所及び認定こども園）との合築計画

(1) 事業の概要

国と地方公共団体等と相互に連携し、庁舎の集約化等を図ることを目的とする、地域における国公有財産の最適利用（エリアマネジメント）の取組により、区立後楽幼稚園及び文京清掃事務所と国施設との合築施設「小石川地方合同庁舎（仮称）」の整備を行う。

(2) これまでの検討状況

平成 29 年度

7 月 区は、「小石川地方合同庁舎の早期整備等に関する要望書」を国に提出

国は、新規事業採択時評価において、新規事業化が妥当であるとの実施結果を受け、平成 30 年度予算の概算要求に盛り込むことを決定

12 月 平成 30 年度予算の政府案閣議決定（内示）を受け、区は、国と相互協力に関する確認書を取り交わし

平成 30 年度

4 月 国および区の平成 30 年度予算成立を受け、敷地調査及び設計準備着手

12 月 国は、建築設計業務の委託先を決定

(3) 施設の概要

所在地：文京区後楽一丁目 7 番 4 外

敷地面積：約 4,700 m²（後楽幼稚園敷地約 1,500 m²を含む。）

延床面積：約 9,400 m²（うち国約 4,400 m²、区約 5,000 m²）

構造：鉄筋コンクリート造

階数：地上 5 階・地下 2 階

(4) 入居予定施設

国	区
小石川税務署 東京第一営繕事務所 東京行政評価事務所 自衛隊東京地方協力本部台東出張所	文京清掃事務所（本郷分室の統合を含む。） 後楽幼稚園（認定こども園化を含む。）

(5) 今後のスケジュール（予定）

令和元年度	建築設計
令和 2～4 年度	既存建物取り壊し
令和 4～6 年度	建築工事

小石川地方合同庁舎（仮称）の概要

